

ひたちなか市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 茨城県 ひたちなか市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年度(供用開始後29年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	地方公営企業 令和6年度適用予定 (一部適用)
処理区域内人口密度	500人/k㎡	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2処理区(西中根地区・東中根地区)		
処 理 場 数	2箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	1戸当たり1,270円 1人当たり690円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	流入人口を算出し、上記と同様に算出				
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,260円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,671円
	平成30年度	3,260円		平成30年度	2,649円
	令和元年度	3,260円		令和元年度	2,606円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	4名
事 業 運 営 組 織	経済環境部農政課 土地改良係

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	西中根・東中根処理施設の維持管理業務,浄化槽清掃業務を民間業者に委託しています。 処理場敷地内の除草清掃については地元維持管理組合に委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし。
	ウ PPP・PFI	なし。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付する。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

2. 経営の基本方針

- ① 現在ある施設の適正な維持管理
 - ・地元維持管理組合、維持管理業者、市が連携して適正に維持管理を行っていきます。
 - ・西中根、東中根処理施設ともに老朽化が進み、修繕料が増加している状況にあるためストックマネジメントに取り組みます。
 - ・昨年度策定した最適整備構想の修繕計画を基に施設や管路の状況を把握し、大規模修繕の前に予防安全対策をとります。
- ② 収入の確保
 - ・少子化高齢化が進む中で大幅な使用料収入の増加は見込めないことから、未接続世帯への接続推進や利用可能な国・県の補助金の活用、広域化・共同化の検討結果を踏まえた上で使用料見直しの検討等を行っていきます。
- ③ 歳出の削減
 - ・処理場、ポンプ場の光熱水費や修繕費を削減していくことは困難であるため、農業集落排水施設の統合や広域化・共同化等、様々な効率的運営方法の検討を行っていきます。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

投資・財政計画では建設改良に係る費用と地方債償還金を計画しています。

ひたちなか市においては農業集落排水処理施設新規地区建設の予定が当面ないことから、建設改良に係る費用については新規汚水柵設置工事を計画しています。西中根地区は新規接続を停止しているため、東中根地区のみの費用になります。内訳は令和3年度は3件分(1,800千円)、令和4年度以降については2件分(1,200千円)を見込んでいます。地方債償還金については令和3年度から令和13年度まで316,255千円を計画しています。償還終了年度については令和16年度完了予定となっています。

② 収支計画のうち財源についての説明

主な財源として一般会計からの繰入金、農業集落排水処理施設使用料、受益者分担金(工事負担金)、起債、国県補助金があります。

一般会計からの繰入金については主に地方債償還金の財源としています。設計業務委託や修繕料が増加する見込みであるため基準外繰入金も発生しています。農業集落排水処理施設使用料については少子化高齢化の影響により年々減少すると見込んでいます。受益者分担金については地方債償還金の財源として令和3年度は3件分、令和4年度以降は2件分を見込んでいます。最適整備構想で策定された修繕計画を基に令和4年度から施設や管路の修繕を行うため、財源として国県補助金の活用を予定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資・財政計画では職員給与以外の営業費用と営業外費用(支払利息)を計画しています。

職員給与以外の営業費用は動力費、委託料、修繕費が主な費用となっております。動力費については東西中根地区における処理施設及びポンプ施設の電気料であり、現在新規地区建設の予定が当面ないことと汚水処理量の増加が見込まれないことから現状と大きく変わらずに推移する見込みです。委託料については東西中根地区処理施設及びポンプ施設の維持管理業務委託と設計業務委託が主な費用となっております。維持管理業務委託については動力費と同様の理由から現状と大きく変わらずに推移する見込みです。修繕費については通常の維持管理上の修繕と最適整備構想に基づく個別事業の修繕を計画しています。支払利息については償還終了年度を令和16年度に予定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道への接続、東・西中根地区排水処理施設の2地区の統合等様々な方法を検討して効率的な運営をしていきたいと考えています。
投資の平準化に関する事項	昨年度策定した最適整備構想の結果を踏まえ効率的に施設修繕を進めていきたいと考えています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現段階では民間活力の活用による効果が明確ではないため今後検討していきたいと考えています。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	処理区域内で人口減少が進行している状況や基準外繰越金が発生し十分な使用料収入が得られていない状況であるため、最適整備構想の結果を基に効率的な修繕を行い、適正な運営となるように料金改定も検討していきたいと考えています。
資産活用による収入増加の取組について	他自治体での取組を調査し検討していきたいと考えています。
その他の取組	接続率の向上を図り使用料収入の確保と積極的に国・県補助金の利用を進めていきたいと考えています。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現段階では民間活力の活用による効果が明確ではないため今後検討していきたいと考えています。
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	汚水処理量の大幅な増加が見込まれないことと現在、新規地区建設の予定もないことから現状と変わらずに推移する見込みです。
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	施設の老朽化に伴い修繕料は増加していく見込みです。最適整備構想で策定された内容を踏まえ効率的に施設修繕を進めていきたいと考えています。
委託費に関する事項	現在、新規地区建設の予定がないことから現状と変わらずに推移する見込みです。
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	令和6年度から公営企業会計への移行が予定されており、移行後には今回策定した計画の見直しを図ります。また、広域化・共同化の検討を行っているため、左記の結果を踏まえ、最適整備構想と広域化・共同化の料金比較を行い、再度見直しを行います。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 決 算 見 込	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		前年度	本年度														
収益的収入	1 総 収 益 (A)	61,197	58,861	50,338	55,397	83,511	91,003	73,270	98,470	179,483	69,987	62,395	75,088	87,186	52,073		
	(1) 営 業 収 益 (B)	10,381	10,424	10,623	10,768	10,706	10,645	10,518	10,392	10,267	10,144	10,023	9,903	9,785	9,669		
	ア 料 金 収 入	10,381	10,424	10,623	10,768	10,706	10,645	10,518	10,392	10,267	10,144	10,023	9,903	9,785	9,669		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)																
	ウ そ の 他																
	(2) 営 業 外 収 益	50,816	48,437	39,715	44,629	72,805	80,358	62,752	88,078	169,216	59,843	52,372	65,185	77,401	42,404		
	ア 他 会 計 繰 入 金	46,343	43,627	38,905	37,100	38,865	37,378	37,426	37,564	37,703	36,689	34,021	29,046	22,372	19,809		
	イ そ の 他	4,473	4,810	810	7,529	33,940	42,980	25,326	50,514	131,513	23,154	18,351	36,139	55,029	22,595		
	2 総 費 用 (D)	27,687	26,061	20,686	26,210	53,396	60,312	41,993	66,595	146,999	38,042	32,667	49,858	68,347	35,539		
	(1) 営 業 費 用	19,753	18,874	14,235	20,385	48,136	55,627	37,894	63,094	144,108	35,767	30,991	48,729	67,676	35,226		
ア 職 員 給 与 費																	
ウ ち 退 職 手 当																	
イ そ の 他	19,753	18,874	14,235	20,385	48,136	55,627	37,894	63,094	144,108	35,767	30,991	48,729	67,676	35,226			
(2) 営 業 外 費 用	7,934	7,187	6,451	5,825	5,260	4,685	4,099	3,501	2,891	2,275	1,676	1,129	671	313			
ア 支 払 利 息	7,934	7,187	6,451	5,825	5,260	4,685	4,099	3,501	2,891	2,275	1,676	1,129	671	313			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																	
イ そ の 他																	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	33,510	32,800	29,652	29,187	30,115	30,691	31,277	31,875	32,484	31,945	29,728	25,230	18,839	16,534			
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,323	2,869	3,311	2,892	1,928	1,928	1,928	1,928	1,928	1,928	1,928	1,928	1,928	1,928		
	(1) 地 方 債																
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債																
	(2) 他 会 計 補 助 金	1,323	1,412	2,219	1,800	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		
	(3) 他 会 計 借 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金																
	(6) 工 事 負 担 金	0	1,457	1,092	1,092	728	728	728	728	728	728	728	728	728	728		
(7) そ の 他																	
2 資 本 的 支 出 (G)	32,604	33,082	32,961	32,077	32,041	32,617	33,203	33,801	34,410	33,871	31,654	27,156	20,765	18,460			
(1) 建 設 改 良 費	540	542	1,800	1,800	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200			
ウ ち 職 員 給 与 費																	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	32,064	32,540	31,161	30,277	30,841	31,417	32,003	32,601	33,210	32,671	30,454	25,956	19,565	17,260			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 31,281	△ 30,213	△ 29,650	△ 29,185	△ 30,113	△ 30,689	△ 31,275	△ 31,873	△ 32,482	△ 31,943	△ 29,726	△ 25,228	△ 18,837	△ 16,532			

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円，%)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 決 算 見 込	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収 支 再 差 引	(E)+(I)	2,229	2,587	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
積 立 金	(K)	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
前年度からの繰越金	(L)	5,700	7,928	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
前年度繰上充用金	(M)														
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	7,927	10,514	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	(N)-(O)	7,927	10,514	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
黒 字 (P)															
赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		102	100	97	98	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)															
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)		10,381	10,424	10,623	10,768	10,706	10,645	10,518	10,392	10,267	10,144	10,023	9,903	9,785	9,669
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)															
健全化法施行令第16条により算定し た (T)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)															
健全化法施行令第17条により算定し た (V)															
健全化法第22条により算定し た (T) / (V) × 100															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)		383,733	351,193	320,033	289,756	258,916	227,500	195,497	162,897	129,687	97,017	66,563	40,607	21,043	3,783

○他会計繰入金

(単位：千円)

(単位：千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 決 算 見 込	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支分		46,343	43,627	38,905	37,100	38,865	37,378	37,426	37,564	37,703	36,689	34,021	29,046	22,372	19,809
うち基準内繰入金		39,084	38,750	36,101	35,010	35,373	35,374	35,374	35,374	35,373	34,218	31,402	26,357	19,508	16,845
うち基準外繰入金		7,259	4,877	2,804	2,090	3,492	2,004	2,052	2,190	2,330	2,471	2,619	2,689	2,864	2,964
資本的収支分		1,323	1,412	2,219	1,800	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
うち基準内繰入金		914	977	419											
うち基準外繰入金		409	435	1,800	1,800	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
合 計		47,666	45,039	41,124	38,900	40,065	38,578	38,626	38,764	38,903	37,889	35,221	30,246	23,572	21,009

経営比較分析表（令和元年度決算）

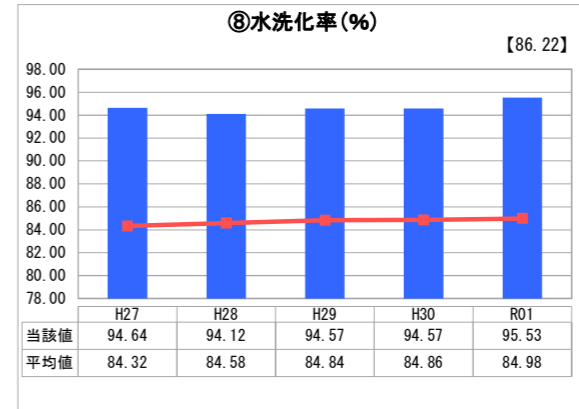
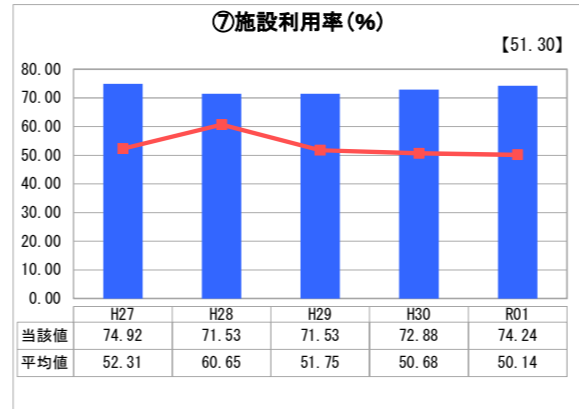
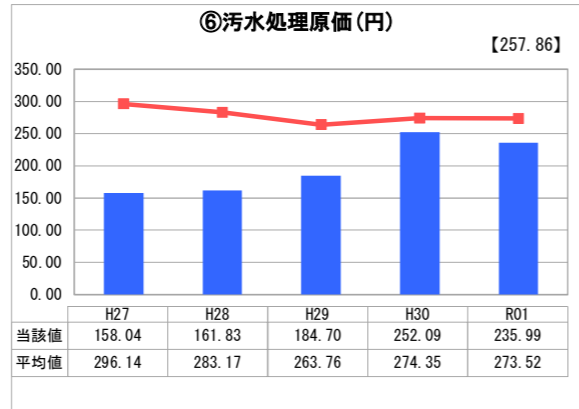
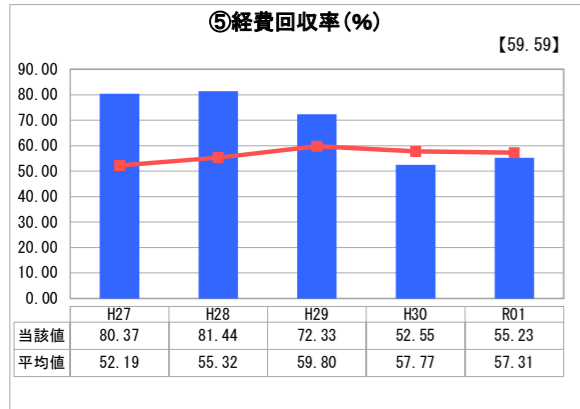
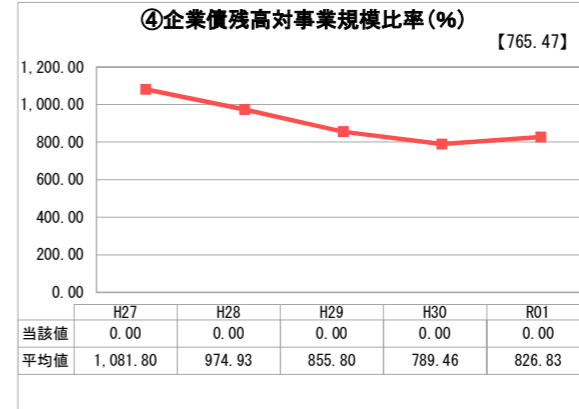
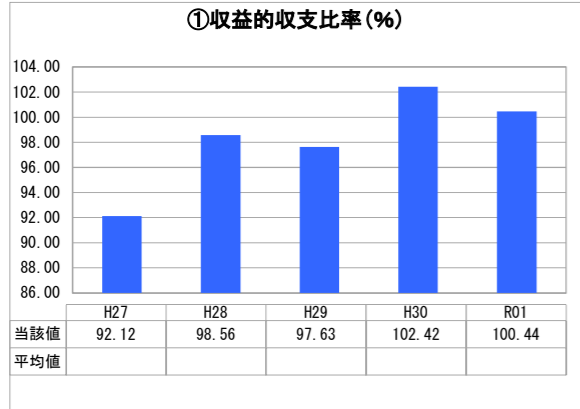
茨城県 ひたちなか市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.51	100.00	3,340

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
158,660	99.96	1,587.23
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
805	1.62	496.91

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は92%から102%を推移している。今年度は100%を超えたが、一般会計繰入金割合が高い為、経費の削減や使用料金の見直しを今後検討していく必要があると考えている。

企業債残高対事業規模比率は0%であり類似団体平均値と比較すると低い数値となっている。その要因は企業債残高の一般会計負担率が高い為である。

経費回収率は今年度55.23%となっており、類似団体と比較すると低い数値になっている。昨年度より回収率が上がった要因としては集落排水の新規加入者が増加し料金収入が微増したことが考えられる。今後は劣化による修繕料等の増加により汚水処理費用の増加が見込まれるため、適正な使用料の見直しが必要となっていくと思われる。

汚水処理原価は235.99円となっており、類似団体と比較して安価な金額となっている。しかし、今後は汚水処理費用の増加が見込まれることから、接続率を向上させ年間有収水量・使用料収入を増加させる必要がある。

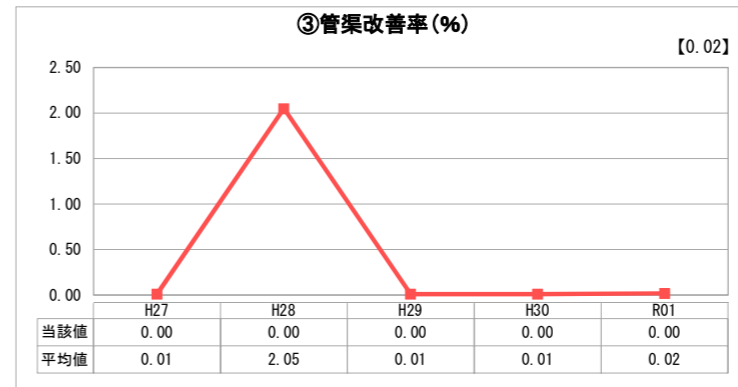
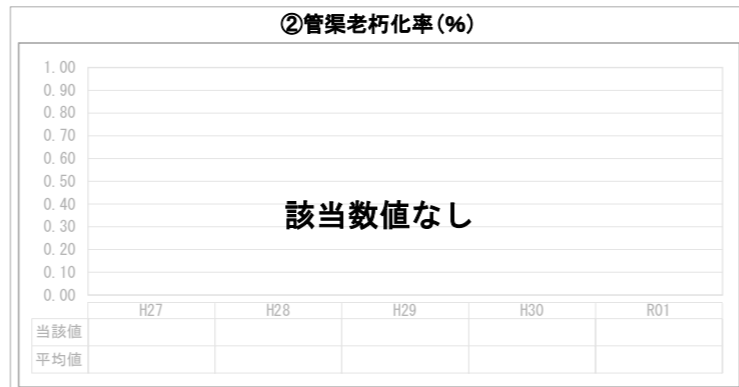
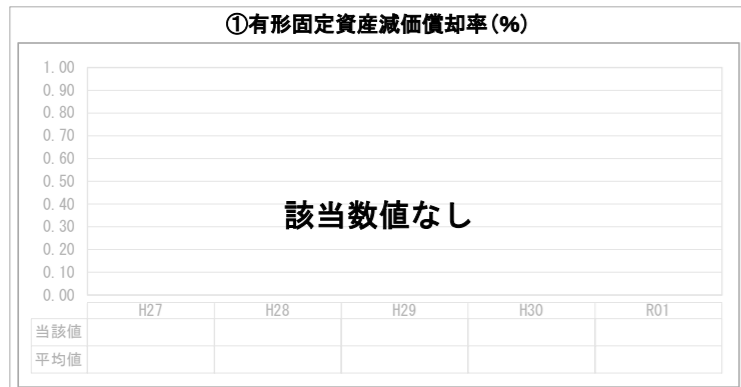
施設利用率と水洗化率はそれぞれ74.24%と95.53%となっており、類似団体と比較して高い数値になっている。しかし、いずれも100%未満のため今後も接続率の向上に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

管渠改善率は0%であり類似団体と比較しても低い数値となっている。現時点では管渠の改善の必要がないため管渠の更新投資を行っていないことが要因となっている。

しかし、今後は施設の老朽化が進むことから最適整備構想で策定した内容を精査し、計画的な維持管理を行っていかなければならない。

2. 老朽化の状況



全体総括

現時点では類似団体と比較しても汚水処理原価は安くなっているが、今後は施設の老朽化が進み維持管理費の増加が見込まれるため、汚水処理原価の増加が予想され、更なる経費回収率減少の恐れがある。

そのため今後は農業集落排水使用料金の見直し、接続率向上に取り組み事により収益的収支の改善に努め、機能診断調査・最適整備構想を踏まえたうえでの効率的な運営を進めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。